

議議員報酬に目見△口△働きをしたと三口えまますか

(三条新聞合流点 平成二十九年十月二十五日 月曜日)

村の自己資金を確保するための「経営改善(競輪事業等)調査委託」に反対し続ける五人組(田中満男、本多啓三、本多高峰、小熊正、赤川幸子)十一人。「自転車競技法第一条(目的)」をも軽視する議員は「議員」と言えるのでしょうか。単なる圧力団体にすぎない?

九月議会での本多啓三氏の発言要旨は「一般会計への繰り出しは優先事項ではない」、その根拠も示さない無責任発言。役員総務課長、副村長を歴任してきた人の発言とは思えないのです。競輪の歴史の表も裏も知る花井議員まで反対に回るとは情けない限りです。平成十八年六月定例会「競輪特別委員会審査報告」で、「記念競輪」で最近の他場の例では収益率は五%、売り上げ九十億円とする、収益は四億五千万円見込まれると報

告されています。

さらに平成二十年六月定例会「競輪特別委員会審査報告」に「ふるさとダービー」(特別競輪)の売り上げは百十六億円で、約六億円前後の黒字の見込みとの報告。決算における一般会計への繰り出し金はゼロ。「寛仁親王杯」は平成二十三年から四年連続開催したにもかかわらず、一般会計への繰り出し金はゼロ。議会での責任追及はなかったようです。当時から議会の最も重要な役割(チェック機能)を果たしていなかったことは明白です。

弥彦村のホームページを見ると、村議会議員の仕事は(1)議案等の議決、(2)村政の調査と検査、(3)事務の執行状況および出納の検査や、監査委員に専門的な監査を請求するなど村政が公正かつ効

率に運営されているかを検査します。(3)国や県への意見書・要望書の提出と決議、(4)村民からの請願書・陳情書の審査。

「本議会」とは別に設置される「各委員会」は専門的、効率的に詳しく審査する。「競輪特別委員会」もそのひとつです。「競輪特別委員会」で一般会計への繰り出し金がゼロの原因を専門的に詳しく審査しないで、何のための委員会なのか。議員の役割を自ら放棄しているのではないのでしょうか。

村議会議員であっても「特定分野の専門性」が求められており、「議員報酬」はその対価なのです。定年後の片手間仕事ではありません。弥彦村議会に求められている最重要課題は、弥彦村の衰退・消滅を防ぐため、皆で痛みを伴う改革に長期的視野で取り組

むことです。最も大切なことは弥彦村の行方であり、自主財源の確保を含め、どのような政策が必要か「議論を尽くし、実行に移す場が議会」ではないのでしょうか。

「議会軽視」、逆に言うならば「村民不在」ではありませんか。そっくり五人組にお返しします。「イチャモン」と言う「対案」で議会を混乱させているだけです。「議会の重み」? どれほど素晴らしい条例を立案・実行して村民に利益貢献しましたか。議員報酬に見合う働きをしたと村民に対して胸を張って言えますか。

大谷村といわれて久しいが、このような私利私欲が席巻する村議会は無用の長物ではありません。弥彦村の予算書によれば、議会費の総額は六千五百万円、そのうち、議員にかかわる費用は議員報酬・期末手当・勤勉手

当・共済費等で推定四千万五百万円もの血税の大半がドブに捨てているのです。各議員は何を専門的に研究・提案し、何を村民に還元したかを支持者・村民に公開(議会報告など)する義務がありません。

村民の血税を投入するに値する村議会でしょうか。次の選挙で五人組に反対票を投じることができない村民は「議会費に相当する税金の納税拒否」をすればか意思表示の方法は残されていないようです。(弥彦村・損傷怪不要の村民)

大谷村といわれて久しいが、このような私利私欲が席巻する村議会は無用の長物ではありません。弥彦村の予算書によれば、議会費の総額は六千五百万円、そのうち、議員にかかわる費用は議員報酬・期末手当・勤勉手